

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、昨年台風21号の影響により被害が発生した、大阪湾広域臨海環境整備センターの復旧に係る負担金、消費生活センターの相談業務を委託することに伴う債務負担行為の設定が主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、大阪湾広域臨海環境整備センターについては、近年の災害発生状況を鑑み、施設の復旧費などを含めた今後の災害時の対応について協議が行えるよう、機会を捉え関係自治体に働きかけられたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお杉本委員におかれましては、消費生活センター相談業務委託事業、市立図書館指定管理事業については認められず、また、他の費目との関係により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、さんあい広場きんだ新設工事費の増額、わかくさ・わかすぎ園空調設備の改良工事、佐太小学校給食棟ボイラー更新工事に係る費用などが主な内容であります。

本委員会といたしましては、審査の結果、さんあい広場きんだ新設工事については、2度にわたり入札が不調となったところであり、予算計上に当たっては、今一度、人件費の上昇等、社会経済情勢の変化も十二分に勘案したうえで積算を行われたいこと。

また、当初今年度中を予定していた開設時期が令和2年4月となる見込みであるが、さんあい広場は地域が主体となって運営する施設であることから、地域住民に事業の進捗について十分な説明に努められたいこと。わかくさ・わかすぎ園の空調設備や佐太小学校給食棟のボイラーは設備の不具合により急遽予算措置を行っているが、設置から相当の年月が経過している各種設備については、まずもって日常的な維持管理を徹底するとともに、計画的に更新に当たられたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、旧本庁舎解体工事における石綿含有建材の除去等に係る追加経費、土居公園再整備工事の実施設計業務委託に係る経費、路面下空洞対策工事に係る経費及び継続費の設定、また、コミュニティバスの次期契約に係る債務負担行為の設定などが主なものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、まず旧本庁舎解体工事については、様々な困難な面はあろうが、今回の補正に至るまでの経過を鑑みれば、工事を進めていくうえで近隣住民に対し不安を抱かせてしまう点があったと言わざるを得ない。現在、様々な施設の更新等の時期を迎えていることから、これまで指摘しているところであるが、今一度、施行業者等と密に情報共有を図り、工事内容の説明などをはじめ、近隣住民等の立場にたって、真摯な姿勢で対応に努められるよう特段の意を配されたいこと。なお、工期も延長しており、無用な誤解を生まぬよう、

本解体工事の進捗状況など適切に情報発信を行われないこと。

次に、路面下空洞対策工事については、今回、比較的、危険性が高いと判定された箇所の工事を行う予定であるが、これまでの調査により把握している他の箇所についても、日常点検などを通じて、継続して状況を確認し、場合によっては、補修等の適切な対応を取られたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。